



海上保安学校 一般課程 (通信コース)

募集案内

受験資格

試験年度の4月1日に<高等学校・中等教育学校>を卒業した日の翌日から起算して12年(13年)を経過していない者
試験年度の3月(9月)までに<高等学校・中等教育学校>を卒業する見込みの者

※詳細は海上保安庁採用サイトの「試験要綱・試験実施結果」ページをご確認下さい。

海上保安官を目指す方々へ!

海上保安庁公式サイト



海上保安庁Instagram



海上保安庁採用サイト



海上保安公式X



海上保安庁公式Youtube



海上保安庁公式採用X



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

お問い合わせ

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL:03-3591-6361(代表)
海上保安庁総務部教育訓練管理官

2024年3月作成



通信コースの概要

巡視船・航空機等において通信機器の運用・管理を担当する海上保安官(通信士)を育てる「通信コース」を海上保安学校一般課程に設置します。

通信コースでは、1年間の教育期間で、初任の海上保安官として海上犯罪の取締り等の海上保安業務の遂行に必要な知識・技能を習得するほか、巡視船・航空機等の通信士として必要な英語、通信実技、電波関係法令、基礎電子工学等の知識・技能を習得します。

※令和6年秋に実施される海上保安学校学生採用試験から、「情報システム課程」は廃止します。

※令和6年秋に実施される海上保安学校学生採用試験から、「船舶運航システム課程」を「一般課程」に名称を変更します。

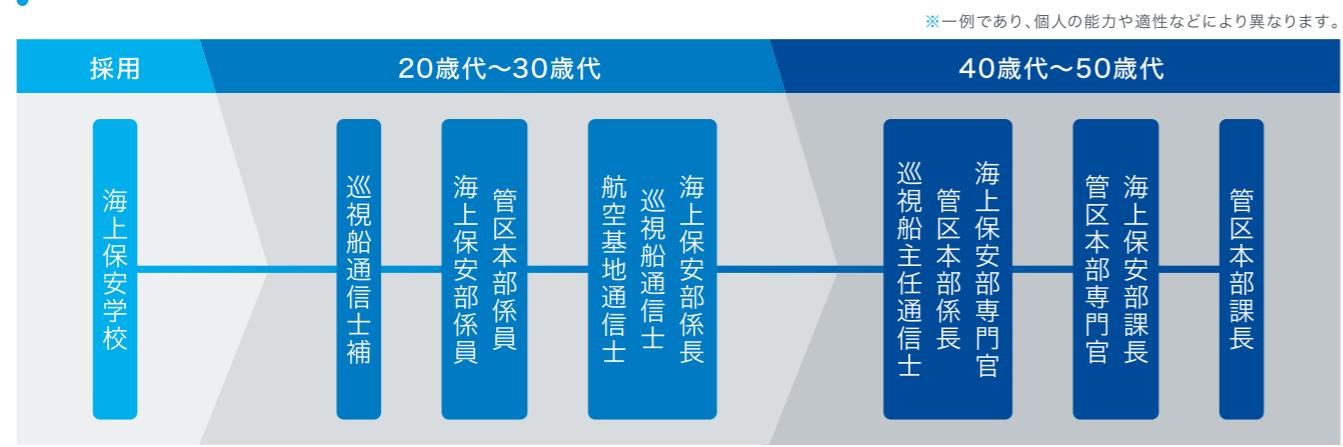
取得する資格・免許

海上保安学校在学中に、巡視船・航空機等の通信士として必要な「第三級海上無線通信士」及び「航空無線通信士」の資格のほか、「一級小型船舶操縦士」及び「第二級陸上特殊無線技士」の資格を取得します。

※これらの資格のほか、卒業後に受講する約4ヶ月の業務研修で、通信施設の保守・管理に必要な知識を習得し、「第二級陸上無線技術士」の資格取得を目指します。

※「第二級陸上無線技術士」以上の資格を海上保安学校卒業時に保有している場合は、この業務研修を受講する必要はありません。

卒業後のキャリアパス



海上保安庁の情報通信業務について

巡視船艇や航空機を駆使して全国で活動する海上保安庁では、海上保安庁本庁から現場最前線の巡視船艇・航空機までを網羅する、通信施設や情報システムを整備しています。

領海警備や海難救助など、刻一刻と変化する現場の状況に応じて、的確な指示を出すためには、リアルタイムに情報を共有し、速やかに指揮命令を伝達できる通信施設や情報システムが必要不可欠です。

海上保安庁では、東京にある海上保安庁本庁、全国の管区海上保安本部、事務所や現場の巡視船艇・航

空機を結ぶ当庁専用の情報システムを整備し、事件事故に対応するための指揮命令の伝達や情報の集約・共有、日常的な事務作業を行っています。

巡視船・航空機の通信士や管区海上保安本部等において通信に携わる職員は、これらの通信施設や情報システムを24時間365日絶え間なく続けられる海上保安業務を支えるため、常時正常に作動するように整備・運用しています。

通信コース卒業後の配置先

卒業後は、通信施設の保守・管理に必要な知識を習得するため約4ヶ月の業務研修を受講したのち、採用時に決定される配属予定管区内の巡視船に通信士として乗り組み、領海警備や海上犯罪の取締り、海難救助などに従事します。

また、その後は、配属予定管区内の管区海上保安本部、海上保安部等の陸上事務所に配属され、警備救難業務のほか通信施設や情報システムの整備・管理に携わります。また、希望により航行船舶やマリンレジャーの安全対策、灯台等の航路標識の管理といった業務にも携わることができます。



配置先の業務紹介

巡視船の通信士

巡視船には様々な通信機器が搭載されており、これらを駆使して航行船舶や他の巡視船艇、陸上の通信所等との通信を行うとともに、通信機器の整備等を担当します。また、現場映像の伝送も重要な業務です。



航空機の通信士

巡視船の通信士等で勤務した後に、希望と適性により航空基地の航空機に通信士として配置された場合は、航空機に乗り組み、航行船舶や巡視船艇、陸上の通信所等との通信を行います。また、船舶の動静把握等に欠かせないレーダーや高性能カメラ等の機器を操作し、海域の情報収集に携わります。



【情報通信業務の例】

- ・情報システムの整備・運用
- ・通信施設の整備・運用
- ・映像伝送機器の整備
- ・遭難通信に対する通信体制の整備(GMDSS)
- ・犯罪情報技術解析(デジタルフォレンジック)
- ・サイバー対策
- ・情報セキュリティ対策